

第 7 回三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	平成30年1月10日(水)午後3時 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第4会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>会長 山本雅之</td> <td>出</td> <td>職代 早栗永人</td> <td>出</td> <td>1番 青木君夫</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>2番 石田英雄</td> <td>出</td> <td>3番 森嶋誠美</td> <td>出</td> <td>4番 松原利志</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>5番 吉田定夫</td> <td>出</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>布廣俊晴</td> <td>出</td> <td>岩本壽博</td> <td>出</td> <td>米原章太郎</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>山本 満</td> <td>出</td> <td>本田 博</td> <td>出</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 12人</p>	会長 山本雅之	出	職代 早栗永人	出	1番 青木君夫	出	2番 石田英雄	出	3番 森嶋誠美	出	4番 松原利志	出	5番 吉田定夫	出					布廣俊晴	出	岩本壽博	出	米原章太郎	出	山本 満	出	本田 博	出		
会長 山本雅之	出	職代 早栗永人	出	1番 青木君夫	出																										
2番 石田英雄	出	3番 森嶋誠美	出	4番 松原利志	出																										
5番 吉田定夫	出																														
布廣俊晴	出	岩本壽博	出	米原章太郎	出																										
山本 満	出	本田 博	出																												
4 欠席委員	無し																														
5 農業委員会事務局職員	事務局長 大村哲也 事務局員 河中文正																														
6 議事録署名委員	5番 吉田定夫 委員 7番 早栗永人 委員																														
7 議事内容等	議案第17条 農地法第5条の規定による許可申請について(大瀬:1件) 議案第18号 農地利用集積計画(利用権設定)について																														
8 報告事項	(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(7件) (2) 農地法第18条第6項の規定による通知書について(合意解約:1件)																														
9 その他	(1) 書籍の案内「中山間地の稲作を誰が担うのか」 (2) 平成30年2月農業委員会総会の日程について 2月9日(金) 午前9時～																														
10 閉会	午後4時30分																														

1 開会

《事務局》

定刻になりましたので、ただ今から、第7回三朝町農業委員会総会を開会いたします。
はじめに、山本会長よりごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ

今年是多方面で稲作の話が活発化する。作れないとかが多く出てくることが予想され、その把握と対策が重要になる年と考える。
各委員の活動をよろしく願います。

3 総会成立宣言

《事務局長》

本日の出席委員は7名中7名が出席されており、定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。

それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

4 議事録署名委員の指名

《議長》

日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。

三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

異議なしとのことですので、5番 吉田委員と7番 早栗委員を指名しますので、よろしく願います。なお、書記は事務局で願います。

5 議 事

《議長》

これより、第5の議事に入ります。

議案第17号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

議案第17号について説明します。

農地法第5条第1項の規定による農地転用を伴う所有権移転等について、同法同条第3項の規定により許可申請書が提出されたので、本件に関し本委員会の意見を求める。

(議案書朗読)

申請内容について、農地法第5条並びに同法施行令、同法施行規則等の規定に基づき精査しましたところ、別紙審査表のとおりでした。

(審査表説明)

以上のとおり、本件は、許可基準等を満たしていると判断されます。

(現地確認の結果)

松原委員：本日の午後2時30分に、森嶋委員と大村事務局長で現地を確認。議事資料にもあるように、特に問題なしと判断した。

《議長》

これより、質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

【「なし」の声あり】

無いようですので、質疑を打ち切ります。

議案第17号について、承認することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

それでは、議案第17号議案は承認されました。

《議長》

議案第18号「農地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

議案第18号について説明します。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。

【議案書をもとに朗読】

諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第18条第3号の各要件である、

1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。

2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。

イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。

ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。

3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。

のすべて満たしていると判断されるため、計画（案）を受理し本委員会に提案するものでございます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

それぞれ担当地域を確認してください。

【「なし」の声、多数あり】

無いようですので、質疑を打ち切ります。

議案第18号について、承認することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

それでは、議案第18号は、承認されました。

《議長》

以上で、本日の議事は終了しました。

引き続き、第6の報告事項に移ります。
事務局は、説明をお願いします。

《事務局》

それでは、報告「(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届書について」でございます。
これは、頁の資料のとおり、7件の届出はいずれも相続に伴い権利を取得されたもので、耕作等にかかる斡旋はそれぞれ資料のとおりでございます。
なお、それぞれの申出の農地の状況は添付しておりますので、ご確認いただければと思います。

《議長》

事務局からの説明は以上のとおりでしたが、皆さんからご質問等ありましたらお願いします。

【「なし」の声、多数あり】

無いようですので、事務局は次の報告(2)を説明してください。

《事務局》

それでは、報告「(2) 農地法第18条第6項の規定による通知書について」でございます。
本件は、合意解約によるもので、鳥取県農業農村担い手育成機構を通しての利用権設定の「田」の借受人を変更するものです。

《議長》

事務局からの説明は以上のとおりでしたが、皆さんからご質問等ありましたらお願いします。

【「なし」の声、多数あり】

7 その他

《議長》

第7のその他に入ります。事務局、説明をお願いします。

《事務局長》

- (1) 書籍の案内「中山間地の稲作を誰が担うのか？」
- (2) 2月農業委員会総会の日程についてでございます。

【協議の結果】

2月9日(金)午前9時の開会に決定いたします。
現地確認調査があった場合、別途連絡します。

《議長》

皆さんの方からも、その他何かございますか。

《早栗委員》

穴鴨地内で農地のかさ上げ予定があるが、何か届出とか許可が必要か。

《事務局》

農地の面積、形状等が変わらない場合は特に必要ないが、農業委員会に独自の届出用紙があるので届けておいて貰いたい。

【「なし」の声あり】

以上で第7のその他を終わります。

《議長》

全般を通して、何かございませんか。

【「なし」の声あり】

それでは、以上で本日の議案の審議、報告事項等はすべて終了いたしました。
以上をもちまして、第7回三朝町農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年1月10日

議 長

議事録署名委員

5 番

7 番